

火災

に備えて

火災の早期発見・火災防止に役立つ住宅用防火機器を設置しておきましょう。

	住宅用消火器 一般家庭用の消火器は、消火薬剤が液体（強化液）のものや粉末のものと2種類あり、コンパクトで女性や高齢者でも操作しやすくなっています。使うときのことを考えて、キッチンの近く、廊下や玄関の隅など取り出しやすい場所に置きましょう。
	住宅用火災警報器 火災の煙や熱を感知し、警報音により知らせることで、逃げ遅れを防ぎます。現在、戸建住宅や集合住宅を含む全ての住宅を対象に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。 高齢者や耳が不自由な方のため、住宅用火災警報器と連動し火災を光や振動で知らせる装置もあります。
	住宅用スプリンクラー 火災の煙や熱を感知して、天井面に取り付けられたヘッドから自動的に散水し、消火する設備です。戸建住宅用は、水道に直接つなぐタイプもあり、ポンプや貯水槽は不要です。
	漏電遮断器 分電盤に取り付けられており、漏電などで異常電流が流れると、約0.1秒で自動的に回路を遮断する装置です。漏電による感電や火災を防ぎます。



「津波てんでんこ」自分たちの地域は自分たちで守る

三陸地方には「津波てんでんこ」という言い伝えがあります。直訳すると「津波が来たら、家族がバラバラでもとにかく逃げろ」という教訓ですが、この言葉には「自分の命は自分で守る」ことだけでなく、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意味も込められています。

緊急時に子供や老人を手助けする方法についてあらかじめ話し合っておくことで、判断に迷い避難が遅れることを防ぐことが意図されています。

家族や自治体など、様々なコミュニティで緊急時にどこへ避難するか等、どのように行動するか話し合っておきましょう。